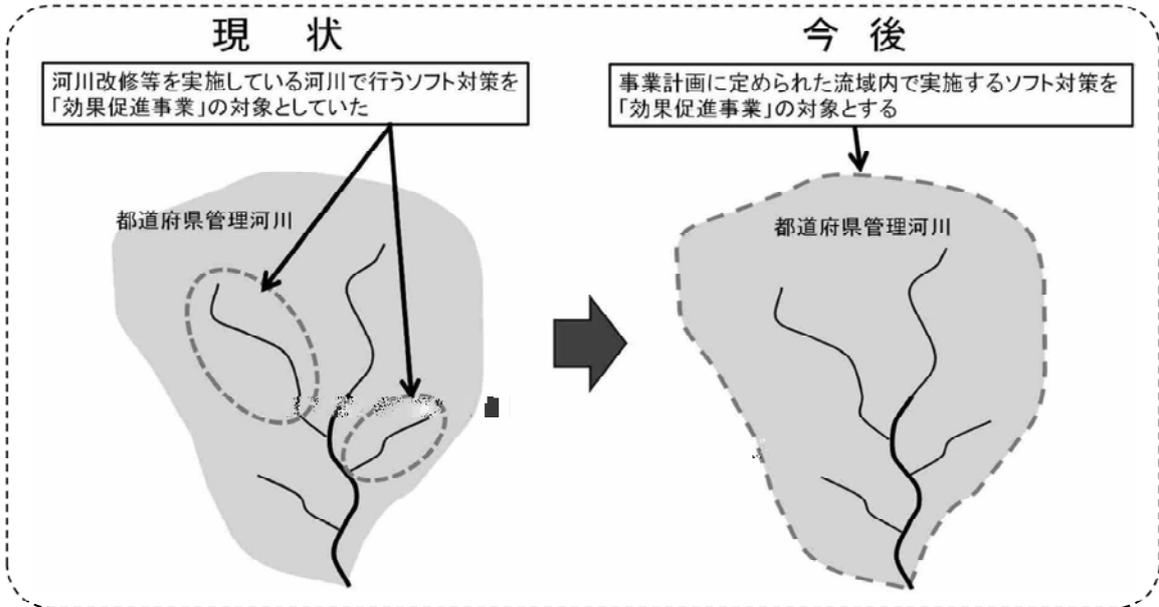


新規予算制度等

1. 治水事業等

(1) 「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組の強化(社会資本総合整備)

水防災意識社会の再構築の取組を、都道府県管理河川も含めた流域一体で推進するため、「再構築ビジョン」に基づきハード対策と一体となって実施するソフト対策を、新たに総合流域防災事業の事業計画に追加し、効果促進事業の交付対象とする。



(2) 「ダム再生ビジョン」の策定

頻発する洪水・濁水が企業等の生産活動や国民生活に及ぼすリスクを早期に軽減するため、既設ダムの更なる有効活用方策を示す「ダム再生ビジョン」を新たに策定し、ダムの嵩上げや操作規則の見直しなどのハード・ソフト対策を戦略的・計画的に進める。

(3) 床上浸水対策特別緊急事業の拡充

局地的な大雨による市街地等での浸水対策を加速するため、市町村等が行う流域での貯留・浸透施設の整備を、新たに床上浸水対策特別緊急事業の補助対象に追加する。

